

# パブリック・コミュニケーション高度化支援業務委託に関する質問に対する回答

5月7日現在

No.	質問日	項目	質問の内容	回答
1	4月22日	公募要領	<p>・公募要領3ページ5「応募手続き」の(2)「参加申込書の提出」について、(エ)の「国税納税証明書(その3の3)(税務署で交付される様式)」につきましては、e-Tax等で電子発行されたPDFデータ(電子公印が押印されており、「電子発行」と記載があるもの)でのご提出でよろしかったでしょうか。</p>	<p>・お見込みのとおりです。電子発行されたPDFデータを印刷の上、提出してください。</p>
29	4月30日	公募要領	<p>・見積書は仕様書項目ごとの記載とありますが、内訳の粒度について指定があればご教示ください。</p>	<p>・&lt; I 組織体制強化業務 &gt; (1) 県職員の意識変革等に向けた施策のように、少なくとも括弧書きした項目までにご記載ください。それより細かい内訳についての指定はありません。</p>
2	4月27日	仕様書	<p>・仕様書の1ページの1。本施策により、県民や事業者等の理解・共感を得る基盤を構築することで、具体的にどのような成果の創出を想定されていますか。想定されている具体的なゴールがあればご教示ください。(例：定住率向上、移住者増加、シビックプライドの創出、県政施策への参画意欲の向上など)</p>	<p>・令和8年度における本業務の到達目標については、仕様書別表にKPIとして記載した内容の達成を想定しています。 なお、本業務の主眼は、県の施策・事業について、県民や事業者等のステークホルダーの理解・共感・行動変容を得ながら、県政を効果的に運営していくことにあります。 そのため、外部の専門家の知見を活用し、県職員が、施策の企画・立案・執行の各段階において、ステークホルダーとのコミュニケーションを戦略的に設計し、実行できる能力を高めることを事業全体の目的としています。</p>

No.	質問日	項目	質問の内容	回答
3	4月27日	仕様書	<p>・仕様書の1ページの1。貴庁が対象となる関係者に情報発信を行う際、企画～発信までの具体的なフローをご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>本県が対象となる関係者に情報発信を行う際の企画から発信までの基本的なフローは、以下のとおりです。</p> <p>&lt;企画段階&gt; 各原課が中心となり、予算編成時等に事業目的や発信の方向性について整理します。</p> <p>&lt;具体的な実施計画の策定&gt; 各原課と広聴広報グループが連携して、具体的な情報発信手法やスケジュール等を検討します。</p> <p>この段階において、必要に応じて外部コンサルタント等の助言を得る場合があります。</p> <p>&lt;実施段階&gt; 各原課と広聴広報グループが役割分担のもと、情報発信を実施します。</p> <p>なお、広聴広報グループは、主に以下の観点から助言・支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信手法に漏れや偏りがないかの確認</li> <li>・プレスリリース等の発信資料に関する助言</li> <li>・効果的な発信先や媒体選定に関する助言</li> </ul> <p>また、具体的な実施計画の検討過程において新たな広報手法が必要と判断され、かつ原課において当該手法の予算計上がない場合には、内容に応じて広聴広報グループの予算を活用する場合があります。</p>
4	4月27日	仕様書	<p>・仕様書の1ページの1。庁内各所属・各部局が実施する個別施策および全庁的な重要施策に係るステークホルダーについて、想定されているステークホルダーの具体例をご教示ください。例としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 県民（若年層、子育て世帯、ケアラー、移住・定住検討者等）</li> <li>- 県内事業者・雇用主（中小企業、産業団体、スタートアップ等）</li> <li>- 市町村、関係団体（市町村行政、教育機関、医療・福祉関係機関、NPO等）</li> </ul> <p>などを想定して差し支えないか、併せてご教示ください。</p>	<p>・具体例については、お見込みのとおりです。なお、ステークホルダーの構成は一定ではなく、政策の内容に応じ、関係するステークホルダーが異なる点にご留意ください。</p>

No.	質問日	項目	質問の内容	回答
5	4月27日	仕様書	<p>・仕様書の1ページの1。「事業の目的」の※に記載いただいております重要施策とは、仕様書の2ページのIIに記載の戦略的最重要案件に関連した県政施策のことを指す認識でよろしいでしょうか。すでに実施する重要施策が予定されておりましたらご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>・お見込みのとおりです。戦略的最重要案件と同義です。</p> <p>今年度の戦略的最重要案件として、現時点で次の3つを想定していますが、今後追加となる可能性があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金水準の持続的引き上げ</li> <li>・水素実装先導県</li> <li>・富士トラムを基幹とした2次交通高度化・緑化100年構想</li> </ul>
6	4月27日	仕様書	<p>・仕様書の1ページの3(1)。職層別の研修について、昨年度と同様の対象者および対象者数に向けて研修を実施する想定で問題ございませんでしょうか。</p>	<p>本業務は、県職員アンケートの結果等を踏まえ、「県職員の意識」に関するKPIの達成に資する効果的な手法について、民間事業者の専門的知見やノウハウを活用した企画提案を求めるものです。</p> <p>このため、職層別研修の対象者や対象者数について、昨年度と同一とすることを前提としたものではありません。</p> <p>応募事業者におかれましては、県職員アンケートの結果分析を踏まえ、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どの職層にどのようなアプローチが有効か</li> <li>・意識変容を促すために望ましい研修対象、内容、手法、規模</li> <li>・従来手法の改善や新たな取組の可能性等について、自由度の高い発想による具体的な提案を行ってください。</li> </ul>
7	4月27日	仕様書	<p>・仕様書1ページの3。(KPI)</p> <p>本事業におけるKPIは、</p> <p>①受託者(外部専門家)が行う研修・助言・支援の成果を、</p> <p>②それを受けた貴庁職員様の意識変化や行動変容、ならびに県民・事業者等への影響として測定する指標、という位置づけとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>・①については、お見込みのとおりです。</p> <p>・②については、位置づけの認識はお見込みのとおりです。本事業におけるKPIは、受託者が実施する研修、助言、支援等の成果が、県職員の意識や行動にどのような変化をもたらしたかを測定するための指標として設定しているものです。</p> <p>従って、本指標の測定対象は、研修受講者のみに限定するものではなく、研修や助言等を通じて得られた知見や考え方が庁内に波及することを前提に、県職員全体を対象として測定するものです。</p>

No.	質問日	項目	質問の内容	回答
8	4月27日	仕様書	<p>・仕様書の2ページのIIに記載の戦略的最重要案件は今後変更の可能性があるとのことですが、その変更に伴いKPIも変更となる可能性はありますでしょうか。その場合、今回の企画提案では、従前のKPIを踏襲する形で差し支えないかご教示ください。</p>	<p>・お見込みのとおりです。戦略的最重要案件の変更に伴いKPIも変更となる可能性があります。なお、今回の企画提案では、従前のKPIを踏襲する形で差し支えありません。</p>
9	4月27日	仕様書	<p>・仕様書の2ページのII(3)。県民アンケートは6月頃に調査実施とのことですが、その結果を踏まえて職員向け研修や活動支援を行う、という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>職員向け研修については、取組のベースとなることから、早期に実施することが望ましいと考えており、昨年度の県職員意識調査の結果等を踏まえて実施することを想定しています。</p> <p>一方、活動支援についてはお見込みのとおりです。</p>
10	4月27日	仕様書	<p>・仕様書の3ページのIII。ステークホルダーとのコミュニケーション支援については、どのようなステークホルダーとコミュニケーションを行うべきかのコンサルテーションを行うことを想定されているのか、または、弊社が関係を有するメディアやステークホルダーに対し、弊社から直接アプローチを行うことを想定されているのか、いずれを想定されているかご教示ください。</p>	<p>・ご質問のいずれの場合も想定しています。</p>
11	4月27日	仕様書	<p>・(別表)アンケート結果について、「人口減少に危機感を抱く県民・事業者の割合」については、割合が高いほど、貴庁として情報発信の効果が出ているとの評価になる、という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>・本指標については、割合が高いほど直ちに情報発信の効果が高いと評価するとの認識はしておりません。</p> <p>人口減少がもたらす将来像に関して、県民・事業者とどの程度問題意識や危機意識が共有されているかを把握するための指標と位置付けています。</p> <p>県としては、人口減少を他人事ではなく自分事として捉えていただくことで、意識や行動の変化につなげていくことを重視しており、本指標はその状況を把握するための一つの物差しとして活用するものです。</p>

No.	質問日	項目	質問の内容	回答
12	4月27日	仕様書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（別表）「新事業・チャレンジ」について、今年度以降に新たに実装を予定されている取り組みがあればご教示ください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県では令和6年度から、山梨＝「先進的」・「挑戦を支援」といったブランドイメージを訴求する事業を展開しており、令和8年度も引き続き以下の事業を中心に展開していく予定です。</li> <li>・TRY!YAMANASHI!実証実験・社会実装サポート事業（スタートアップ等の実証・実装）</li> <li>・新事業共創プラットフォーム「TRY!YAMANASHI!」（挑戦者創出の場の提供）</li> <li>・やまなしインパクトチャレンジ（社会起業家育成プログラム等）等</li> </ul>

No.	質問日	項目	質問の内容	回答
18	4月30日	仕様書 【県職員の意識変革等に向けた施策】	<p>・研修内容により、金額が大きく変動いたしますので、令和6年度/令和7年度の研修内容をご教授いただけますと幸いです。※可能であれば、研修資料をご提供いただけますと幸いです。</p>	<p>・次のとおりです。</p> <p>なお、研修資料は、委託業者のノウハウが含まれている可能性があり、公にすることにより、当該法人の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあることから、ご提供できません。</p> <p><b>【令和6年度】</b></p> <p>①部局長、所属長、企画調整主幹向け研修 (主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリック・コミュニケーションの基礎知識</li> </ul> <p>(形式)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対面による講義形式</li> </ul> <p>②HPリーダー研修 (主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Googleアナリティクス4でできること</li> <li>・外部から見た改善点及び改善案</li> </ul> <p>(形式)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Teamsを用いたオンライン形式</li> </ul> <p><b>【令和7年度】</b></p> <p>①部局長、所属長、企画調整主幹向け研修 (主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリック・コミュニケーションの基礎知識</li> </ul> <p>(形式)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対面による講義形式(所属長のみグループワーク有)</li> </ul> <p>②管理職のためのプレスリリースチェック研修 (主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレスリリースをチェックする管理職に求められる視点</li> </ul> <p>(形式)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対面による講義形式</li> </ul> <p>③SNS運用担当者研修 (内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運用の基礎</li> <li>・効果的なコンテンツの作成方法 等</li> </ul> <p>(形式)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対面による講義形式</li> </ul>

No.	質問日	項目	質問の内容	回答
19	4月30日	仕様書 【県職員の意識変革等に向けた施策】	・令和6年度・7年度に実施した研修について、実施テーマ、形式、満足度、課題、改善したい点をご共有いただけますか。	・実施テーマ及び形式については、回答18をご参照ください。 ・満足度については、令和7年度の各研修の集計結果を添付します。 ・課題及び改善したい点として、昨年度実施した県庁職員向けアンケートでは、約6割の職員がパブリック・コミュニケーションの重要性を理解していると回答した一方、日常的に積極対応していると回答した職員の割合は2割弱にとどまっていました。このことから、実践面において底上げが必要であると考えています。
20	4月30日	仕様書 【県職員の意識変革等に向けた施策】	・「各部局の幹部職員の意識向上」が重視されていますが、部局長・所属長に特に期待する行動変容は何でしょうか。 例：案件初期からの広報設計、関係者説明の前倒し、炎上予防視点の導入など。	・事業計画の策定段階から広報的な視点を持ち、ポジティブ・ネガティブ両面の影響を検証できるようになることを期待しています。
21	4月30日	仕様書 【県民アンケート調査・分析】	・戦略的最重要案件は「変更の可能性あり」とありますが、提案時点では、どのテーマを最優先案件として想定すべきかご教示ください。	今年度の戦略的最重要案件として、現時点で次の3つを想定しています。優先度に差はありません。  ・賃金水準の持続的引き上げ ・水素実装先導県 ・富士トラムを基幹とした2次交通高度化・緑化100年構想
22	4月30日	仕様書 【県民アンケート調査・分析】	・令和6年度・7年度に実施した県民アンケートについて、可能であれば設問票、単純集計結果、クロス集計結果、報告書等をご共有いただけますでしょうか。継続性と改善余地を踏まえた提案設計の参考にしたく存じます。	・参加資格確認時に報告書をお渡しします。
23	4月30日	仕様書 【広聴広報グループへの情報提供】	・モニタリング対象案件は、平時の重点施策を想定しているのか、ネガティブ論調発生時のスポット対応も想定しているのかをご教示ください。	・仕様書で、「1件当たり1ヶ月程度」としているとおおり、スポット対応を想定しています。 県が何らかのアクションを起こしたとき（記者発表など）に、それを受けたSNS、Web等の論調（世論）を把握し、県の情報発信の参考にするものです。

No.	質問日	項目	質問の内容	回答
24	4月30日	仕様書 【ステークホルダーとのコミュニケーション支援】	・本業務では「報道機関をターゲットに絞ったプレスリリースの発信、メディアリレーション構築、メディア招致」は別途発注業務とありますが、本業務で実施可能な“報道対応支援”の範囲はどこまででしょうか。例：調査を踏まえた助言（提案）～メッセージ整理、広報活動の戦略立案まで等。	・本業務は、戦略的最重要案件のKPI達成を目的として、各部局が施策・事業の立案および執行にあたり必要となるステークホルダーとのコミュニケーションについて、助言や提案を求めるものです。 KPI達成に資するコミュニケーション施策について、参加者の優位性を示しながら積極的に提案していただくことを期待していることから、報道対応支援については、あらかじめ具体的な範囲を定めないこととしています。
25	4月30日	仕様書 【ステークホルダーとのコミュニケーション支援】	・特に重視される対象があればご教示ください。例：県民、事業者、関係団体、有識者、議会、首長、地域団体など。 【KPI・優先順位】	・ステークホルダーの構成は案件ごとに一定ではないため、お答えすることができません。
26	4月30日	仕様書 【ステークホルダーとのコミュニケーション支援】	・別表のKPIについて、令和8年度において特に重視する指標や、優先順位があればご教示ください。認知向上・支持率向上・行動変容促進のうち、どこに最も重点を置くべきか確認したく存じます。	・いずれも重要と考えています。案件ごとに認知向上を図るべき段階なのか、行動変容の促進を図るべき段階なのかが異なるため、優先順位を設定することはできません。
13	4月27日	参考資料	・参考資料「山梨県コミュニケーション戦略」について、こちらは本公示の「パブリック・コミュニケーション高度化」における基盤となる山梨県コミュニケーション戦略を策定した際の資料という認識でお間違いないでしょうか。差し支えなければ、本参考資料作成時の目的をご教示いただけますと幸いです。	・認識については、お見込みのとおりです。 ・作成時の目的は、「山梨県コミュニケーション戦略」の「背景と目的（現状課題認識）」に記載のとおりです。
14	4月27日	参考資料	・参考資料「山梨県コミュニケーション戦略」にて、ステークホルダー・コミュニケーションが適切に行われなかった事例について記載いただいておりますが、直近年度において、特にステークホルダーとのコミュニケーションに課題を感じた例がございましたら、ご教示をいただけますと幸いです。	・ステークホルダーとのコミュニケーションに関する具体的な事例については、関係者や相手方との信頼関係に配慮する必要があることから、個別の案件や直近年度の具体例についての回答は差し控えさせていただきます。

No.	質問日	項目	質問の内容	回答
15	4月27日	参考資料	<p>・参考資料「パブリック・コミュニケーション高度化推進体制」について。本事業において弊社が参画する場合の立ち位置は、「外部専門家」との認識でよろしいでしょうか。</p> <p>併せて、CCOの役割およびご経歴（専門分野等）について、差し支えない範囲でご教示ください。</p>	<p>・外部専門家については、お見込みのとおりです。</p> <p>・CCOは全庁のパブリック・コミュニケーションに関する実行及び結果についての責任者として位置づけており、高度政策推進局広聴広報監をもって充てています。定期人事異動により、年度ごとに経歴が異なる者がCCOとなる場合があります。</p> <p>令和8年度のCCOは、財政分野を長く歴任しています。</p>
16	4月27日	参考資料	<p>・参考資料「パブリック・コミュニケーション高度化推進体制」について。県庁内にはさまざまな部局・機能があるかと存じますが、連絡調整会議には、どの部局（ご担当課・関係課）が参加されている想定でしょうか。また、仕様書の2ページのIIに記載の「戦略的最重要案件」（人口減少危機対策、ケアラー支援、富士トラム等）について、それぞれ、主に担当されている主幹部局/関係部局があればご教示ください。</p>	<p>・令和7年度の各連絡調整会議における関係部局は次のとおりです。</p> <p>なお、今年度については、案件変更の可能性があるため、現時点では具体的な部局名をお知らせすることができません。</p> <p><b>【令和7年度の各連絡調整会議関係部局】</b></p> <p>○人口減少危機対策</p> <p>・人口減少危機対策本部事務局、総合県民支援局、産業政策部、県土整備部</p> <p>○ケアラー支援</p> <p>・総合県民支援局、福祉保健部、産業政策部、教育委員会事務局</p> <p>○富士トラム</p> <p>・新価値・地域創造推進局</p> <p>○自然首都圏創出のための基盤整備</p> <p>・新価値・地域創造推進局、森林環境部、産業政策部、観光文化・スポーツ部、企業局</p> <p>○共生社会化の推進</p> <p>・総合県民支援局、新価値・地域創造推進局、福祉保健部、農政部、教育委員会事務局</p> <p>○新事業・チャレンジの推進</p> <p>・新価値・地域創造推進局、防災局、産業政策部、観光文化・スポーツ部、農政部</p>
17	4月27日	その他	<p>・その他。昨年同施策を実施した際の課題感、および実施しておくべきだったとお考えの事項があれば、ご教示をいただけますと幸いです。</p>	<p>・仕様書3ページに記載のとおり、県における広報手法がプレスリリースやSNSといった手法に硬直化している懸念があり、KPI達成には、従来の枠組みにとられない手法が必要と考えています。県からの助言依頼に対する応答的な助言にとどまらず、KPIの達成に向けて必要となるコミュニケーション施策を積極的に提案していただく支援手法を期待しています。</p>

No.	質問日	項目	質問の内容	回答
27	4月30日	その他	<p>・県として、現状の広報・パブリックコミュニケーションにおいて最も課題感が強いボトルネックは何でしょうか。</p> <p>例：庁内意識、案件初期設計不足、説明不足、ターゲット理解不足、打ち手の固定化等。</p>	<p>・仕様書3ページに記載のとおり、県における広報手法がプレスリリースやSNSといった手法に硬直化している懸念があり、KPI達成には、従来の枠組みにとられない手法が必要と考えています。県からの助言依頼に対する応答的な助言にとどまらず、KPIの達成に向けて必要となるコミュニケーション施策を積極的に提案していただく支援手法を期待しています。</p>
28	4月30日	その他	<p>・庁内でのパブリックコミュニケーション推進に関し、成功事例として横展開したい既存事例があればご教示ください。</p>	<p>・令和7年度の情報発信力強化事業において実現した、山梨ワイン海外輸出プロジェクトへの取材誘致等が考えられます。</p>
30	4月30日	その他	<p>・ステークホルダー向け勉強会、説明会、ワークショップ、ラウンドテーブル等、双方向性のあるコミュニケーション施策をこれまで実施したことがあれば、実施内容と課題感をご教示ください。</p>	<p>ステークホルダー向けの説明会や意見交換等については、各事業の内容や特性に応じて、これまで各担当課において実施しています。</p> <p>また、広聴広報グループにおいては、担当課長等が記者向けに事業内容を説明する記者レクや、知事が県民と直接意見交換を行う双方向型の取組である「知事と語る山梨づくり」などを実施しています。</p> <p>一方で、記者レクについては、県政記者クラブ加盟各社を公平に扱う必要があることから、個別の記者とのきめ細かな説明や意見交換を行いきにくい側面があると認識しています。</p> <p>また、「知事と語る山梨づくり」については、県民の生の声を知事が直接、じっくりと聞くことができる一方で、参加できる人数が限られるという課題があります。</p>